

「公益社団法人 北海道不動産鑑定士協会」は不動産鑑定士などにより構成されている公益団体です。1973(昭和48)年に日本不動産鑑定協会の北海道支部として発足し、今年で50周年を迎えました。不動産鑑定士は、土地や建物の価値を適正に評価し、その価値にふさわしい価格を判定できる唯一の国家資格を持った専門家です。毎年春に国土交通省が発表している「地価公示」や、北海道が秋に発表する「北海道地価調査」などの土地価格の鑑定評価のほか、各市町村が管轄している固定資産税算出のための標準宅地評価も不動産鑑定士の仕事です。いずれの鑑定評価においても第三者的な立場から公正な判定を行っています。



50周年を迎えた

北海道
不動産
鑑定士協会

HOKKAIDO ASSOCIATION OF REAL
ESTATE APPRAISERS

北海道不動産鑑定評価の活用例

不動産の「売買・交換」に際して適正価格を把握したり、ビル・マンションの家賃決定や土地の賃貸借における地代の決定を行う際に活用できます。そのほか、手持ちの不動産を担保に融資を

受ける場合や不動産を担保に取る場合、相続財産の適正価値を算定する場合、再開発や共同ビルなど権利関係が複雑で客観的な評価が必要となる場合など、さまざまな場面で不動産鑑定評価が活用できます。



北海道不動産鑑定士の仕事

不動産鑑定評価書を作成する以外にも、不動産のエキスパートとして広く個人や企業を対象に不動産の最も有効な活用方法や相続、土地の開発計画に関するアドバイスなどのコンサルティング業務を行っています。



無料相談の活用を

北海道不動産鑑定士協会では、無料相談会(要予約)を定期的を実施しています。

定期無料相談 予約不要

- 日時:毎月第1木曜9:00~12:00
(受付8:45~11:30)
- 場所:札幌市役所1F

定期無料相談 予約制

- 日時:毎月第3木曜 9:00~12:00
- 場所:同協会(札幌市中央区北1条西3丁目STV時計台通ビル1F)
- お問い合わせ:011-222-8145
(平日9:00~17:00)

不動産鑑定士は、不動産の価格を適正に判定できる唯一の国家資格です。

取材協力/公益社団法人 北海道不動産鑑定士協会
TEL011-222-8145 <https://www.harea.or.jp>

北海道不動産鑑定士協会

検索